

# 射水市公共施設等総合 管理計画の骨子について

平成 28 年 6 月

射水市行政管理部人事課

## 射水市公共施設等総合管理計画の構成（案）

第1章 はじめに	1 - 1 公共施設等総合管理計画策定の経緯	公共施設等総合管理計画策定の背景、目的を示します。
	1 - 2 本計画の対象施設	検討対象となる公共施設（建物）及びインフラ資産の概要を示します。
	1 - 3 計画期間	本計画の期間は、平成 66（2054）年度までとします。（計画期間 40 年間）
第2章 公共施設等の 現況及び 将来の見通し	2 - 1 公共施設等の現況	公共施設（建物）における延床面積、耐震化などの状況、道路などのインフラ資産の状況を示します。
	2 - 2 人口の現況と今後の見通し	本市の人口、年齢3区分別人口の推移、将来人口推計の結果を示します。
	2 - 3 財政の現況と今後の見通し	本市の歳入・歳出の推移、投資的経費の推移、今後の財政の見通しを示します。
	2 - 4 公共施設等に係る更新費用の見通し	検討対象施設について、今後 40 年間の更新費用推計の結果を示します。
	2 - 5 現状や課題に関する基本的な認識	本市の人口、財政、公共施設等の状況、今後の見通しを踏まえ、課題を示します。
第3章 公共施設等の 総合的かつ 計画的な管理の 方向性	3 - 1 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	更新費用の平準化及びコスト削減等に向けた公共施設等の管理に関する基本的な考え方を示します。
	3 - 2 実現するための基本的な考え方	点検・診断、維持管理・修繕・更新など、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の実現に向けた基本的な考え方を示します。
	3 - 3 全庁的な取組体制の構築及び 情報管理・共有の基本的な考え方	推進体制の構築、情報の一元管理、職員研修の実施に関する基本的な考え方を示します。
	3 - 4 フォローアップの基本的な考え方	目標年次となる平成 67（2055）年度に向けたフォローアップの基本的な考え方を示します。
第4章 施設類型ごとの 管理に関する 方向性	公共施設（建物）について、市民文化系施設、社会教育系施設などの 15 類型ごと、また、インフラ資産について、道路、橋りょうなどの 5 類型ごとに、現状の課題を踏まえた将来のあるべき姿を示し、そのための具体的な取組を示します。 併せて、公共施設及びインフラ資産のマネジメントに向けた目標設定を示します。	

現状における構成案であり、今後、記載内容の精査にあわせ、構成などを変更する場合があります。

# 射水市公共施設等総合管理計画（第3章以降の骨子）

## 第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の方向性

### 3-1 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

- 公共施設等については、健全で持続可能な行財政基盤を維持しながら適切に管理していくため、公共施設等の更新費用の平準化・コスト縮減や、総量の抑制を基本とし、真に必要とされる施設等については適正な配置のもと、長寿命化などを図るものとし、以下の考え方に基いて管理を行います。

基本目標	次世代に過度の負担を強いることのない、将来を見据えた本市の規模に見合った適正な公共施設の維持
	【公共施設マネジメントの構築】

方針	真に行政が担うべき市民サービスを見極めた上で、将来の人口減少等を見据えた公共施設等の適正規模とするため、総量の削減を推進します。
	維持管理・運営の効率化や計画的な修繕・更新等によるコストの縮減を推進するとともに、真に必要な施設の長寿命化を図ります。
	公共施設ありきの考え方から脱却し、「施設重視」から「ソフト事業の充実」への転換を図り、市民満足度及び利用率の向上を推進します。

取組	(1) 点検・診断等の取組
	(2) 維持管理・修繕・更新等の取組
	(3) 安全確保の取組
	(4) 耐震化の取組
	(5) 長寿命化の取組
	(6) 統合や廃止の取組
	(7) 持続可能な施設管理・運営の取組
	(8) 将来的な施設建設抑制の取組
	(9) ソフト事業の充実に向けた取組



更新費用の平準化・施設の最適な配置

### 3-2 実現するための基本的な考え方

- 点検・診断等の取組
  - 施設の老朽化等に伴う事故発生未然防止や修繕・更新等の必要性を予見するため、点検、診断を適切に実施します。
  - 日常点検の点検・診断における基本的な事項については、統一的な基準を設け、効率的に実施します。
  - 点検・診断の実施履歴及び劣化・損傷の程度等の結果をデータベースに集積・蓄積し、予防保全的な視野をもって施設の総合的管理に生かします。
- 維持管理・修繕・更新等の取組
  - 適切な維持管理に努めるとともに、施設の重要度や劣化状況から優先度を決め、計画的かつ効率的な改修・更新を推進します。
  - 維持管理費・修繕費を平準化し、建物に掛かるトータルコストを縮減するため、全庁横断的な包括管理委託の導入を検討します。また、公共施設等の維持管理の担い手としての市民等との協働を推進します。
  - 公共施設等の安全管理やコスト管理等に有効活用するため、修繕・更新等の実施履歴をデータベースに集積・蓄積し、一元的に管理します。
- 安全確保の取組
  - 点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等については、速やかに利用を一時停止するなどの措置を取った上で、早期に修繕、改修などの安全対策を講じることを原則とします。
  - ただし、老朽度や利用状況等を踏まえた総合的な判断に基づき、改修を行わず供用廃止を検討する場合があります。
  - 供用廃止され、かつ今後とも利用見込みのない公共施設等については、民間売却又は除却による適切な処分に努め、市民の安全を確保します。
- 耐震化の取組
  - 本市では、「射水市耐震改修促進計画」に基づき、小中学校をはじめとする公共施設の耐震改修を積極的に進めてきました。特に、災害時における拠点施設、物資輸送や市民を安全に避難させる施設として重要な機能を有している施設については、災害発生時にはこうした機能を十分に発揮できるよう耐震化を推進していきます。引き続き、優先度の高い施設から順次耐震化を進めます。
- 長寿命化の取組
  - 存続するものとして本市が継続的に所有していく施設については、定期的な点検・診断から損傷を予見し、利用者の安全を確保するため、こまめに補修を行う「予防保全型」による計画

的な維持管理・修繕・更新に努め、施設の長寿命化を進めていきます。

インフラ資産である橋りょうについては、既に策定されている「射水市橋梁長寿命化修繕計画」を、また上下水道については、それぞれ「射水市水道ビジョン」及び「射水市下水道ビジョン」に基づく長寿命化対策を基本としながら、本計画との整合性を図り、必要に応じて随時見直しを行いつつ、計画的な施設の保全に取り組んでいくものとします。

公共施設等の修繕・更新時には、高耐久性部材を使用するなどの工夫や新技術の積極的な採用を検討し、施設のライフサイクルコストの縮減を図ります。

#### (6) 統合や廃止の取組

社会情勢の変化に伴い、設置の意義が薄れている施設や利用率の低い施設、さらには一定の利用数はあっても利用者に極端な偏りがみられる施設は廃止（施設の除却）するとともに、民間サービスで代替可能な施設は、民間への譲渡を進めていくこととします。

利用状況にかかわらず、同種目的施設が複数ある場合は統廃合の検討対象とするとともに、検討にあたっては県及び近隣市の公共施設の設置状況等を念頭に、広域的利用の観点を踏まえつつ幅広く検討していきます。

廃止決定した施設の跡地は、原則、売却又は賃貸することとして財源の確保に努めます。

インフラ資産のうち、統合などにより不要となった施設については、適切に除却していくこととします。

#### (7) 持続可能な施設管理・運営の取組

公共施設（建物）の更新時期や市民ニーズの変化を把握しながら、施設の多機能化、転用、集約化、複合化に取り組んでいきます。

施設の大規模改修又は建替え等の更新時には、新たな用地を求めないことを原則とすることはもとより、機能を維持しながら施設面積の大幅な圧縮を検討します。

市民が利用したい、利用しやすいサービスの提供に努めるため、指定管理者制度への更なる移行やPPP・PFI手法など、民間の資金やノウハウの導入を検討します。

存続するものとして本市が継続的に所有していく施設については、財政負担の軽減を図るため、施設の稼働率を把握し、利用時間、使用料などを見直し、受益と負担の適正化を図ります。

また、太陽光発電等による再生可能エネルギーや省エネ対策など環境への配慮に努めるとともに、車いす用エレベータやスロープ、多目的トイレ等、ユニバーサルデザインに配慮した施設の充実に努めます。

#### (8) 将来的な施設建設抑制の取組

現在、所有する公共施設の保有総量の圧縮だけに止めず、施設ありきの考え方を改め、今後のまちづくり政策に重要な施設に限って建設することを基本とし、将来的な施設建設の抑制を図るものとします。

今後のまちづくり政策に重要な施設として、新規の公共施設を建設する場合には、原則として新たな用地を求めず、極力既存の市有地の活用に努めるとともに、特別の事情がない限り、新規施設面積が集約化、複合化前の面積を下回ることを条件とします。また、指定管理者制度、PPP・PFI手法の導入など、民間活力の導入を検討していきます。

#### (9) ソフト事業の充実に向けた取組

「射水市総合計画」はもとより、「射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「(仮称)『やま呉西圏域』都市圏ビジョン」など、将来のまちづくり計画を実現するためにも、「施設ありき」の考え方から脱却し、ソフト事業の充実への転換を図ります。

公共施設の保有総量の圧縮に努めつつ、ソフト事業への転換を図ることで、急激に進展する少子高齢化・人口減少社会に柔軟かつ効果的に対応し、市民満足度の向上に努めます。

### 3 - 3 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有の基本的な考え方

#### (1) 推進体制の構築

本計画の推進については、人事課が調整役となり、公共施設等を所管する部局間の調整を行い、全体的な視点に基づく意思決定ができる横断的な組織体制を確立していきます。

本計画に基づく公共施設等の管理には、財政運営、市有財産の管理などとの関わりが深いことから、財政課、管財契約課との調整を密に行うものとします。

外部の有識者や専門家、市民を構成員とする委員会を設置するなど、幅広く意見を聴取できる体制の構築を検討します。

#### (2) 職員研修の実施

職員一人ひとりが、中長期的な経営視点を持って、公共施設等を継続的かつ適切に管理していくため、意識を高める職員研修を実施するとともに、施設の適切な点検診断や維持管理の手法などに関する技術研修などを実施します。

#### (3) 情報の一元管理

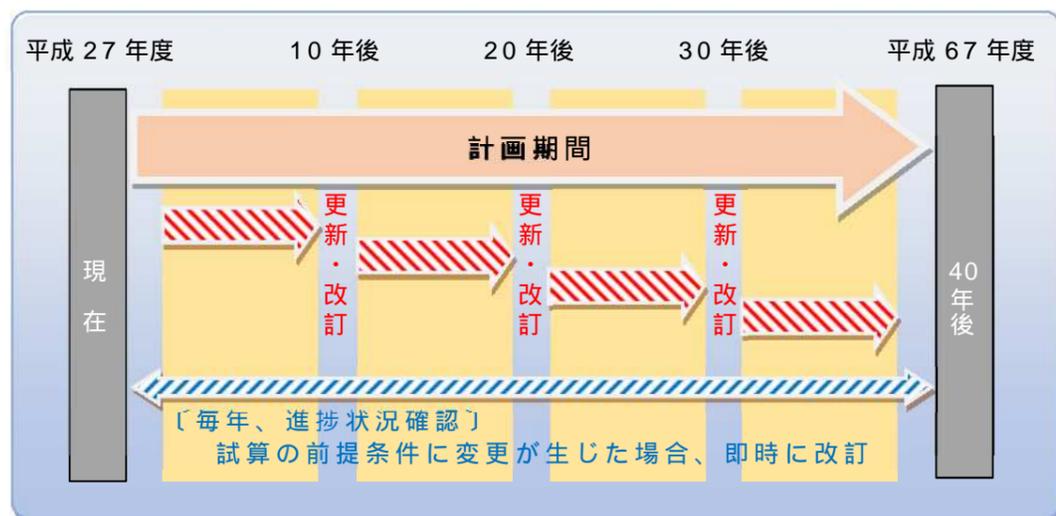
保有している全公共施設及びそれらの利用環境について、経営戦略的視点を持って総合的かつ統括的に管理運営するため、施設の面積、建築年、維持管理費、利用状況などの基礎的な情報は、資産台帳にデータを統合・一元管理するとともに、データベースの構築に努めます。

今後は、固定資産台帳と連携させ、地方公会計制度の財務諸表や財産に関する調書とも整合性を図ることで、精緻な資産データの把握及び管理に努めていきます。

### 3 - 4 フォローアップの基本的な考え方

- ・公共施設等の計画的な管理・運営の推進においては、中長期的な視点が不可欠であり、本市では昭和50年から平成元年にかけて整備された公共施設等が多くあることから、その更新や大規模改修が集中する期間を含む40年間を計画期間と設定します。
- ・また、40年間で10年ごとに区切る中間期を設け、定期的な更新・改訂作業のあり方を検討していきます。
- ・各年度単位においても進捗状況をチェックし、歳入減少や国の制度改正など、試算の前提条件に変更が生じた場合には、即時に改訂作業を実施できる体制を構築し、適宜見直しを行います。

【フォローアップの基本的な考え方】



## 第 4 章 施設類型ごとの管理に関する方向性

- 施設類型ごとに、市民ニーズに対応した将来のあるべき姿を見定めて具体的な取組を進めながら、本市の規模に見合った公共施設等の最適な保有量とすることを目指していきます。

### 4 - 1 公共施設

#### ( 1 ) 市民文化系施設

集会施設	
将来のあるべき姿	
<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティセンターは、従来の機能に加え、子育て支援・高齢者福祉等のサービス提供の場としても利用され、市民の利便性が高まり、地域のまちづくりの核として重層的に活用されています。</li> <li>生涯学習施設は、機能統合・複合化され、効果的に市民の学びの場を提供しています。</li> </ul>	
個別の基本的な考え方	
<ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニティセンターは、市民が主体的なまちづくりを行うための総合的な拠点施設として、利用度を高めながら、存続します。</li> <li>「中央公民館」は、大規模改修後、指定管理者制度を導入し、効率的な管理運営に努めていますが、今後も受益と負担の適正化を検討していきます。</li> <li>生涯学習施設は、平成 27 年度末で「働く婦人の家」と「小杉勤労青少年ホーム」を廃止し、平成 28 年度から「働く婦人の家」の建物を新たに「生涯学習センター」とし、市民の生涯学習活動に資する施設として活用していきます。</li> <li>その他施設のうち、「新湊ふれあい会館」は、平成 27 年度末で廃止し、地域へ移管しています。「庄川水辺の交流館」は、平成 27 年度から市民協働事業として地域振興会に管理を移管しています。</li> <li>存続施設は、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、「予防保全型」による対策を実施するとともに、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。</li> <li>未耐震施設については、引き続き耐震化を推進します。</li> </ul>	

	現在保有面積 ( H27.4.1 現在 )	削減想定面積 ( 40 年間 )
集会施設	29,197 m <sup>2</sup>	4,000 m <sup>2</sup> ( 14%程度 )

文化施設	
将来のあるべき姿	
<ul style="list-style-type: none"> <li>ホール施設は、本市に見合った規模となるよう集約・統廃合され、効率的な管理運営が行われているとともに、市民が芸術文化に親しむ場として維持されています。</li> </ul>	
個別の基本的な考え方	
<ul style="list-style-type: none"> <li>将来的な 1 市 1 館の基本的考え方に立脚した目標年次までの集約化に向け、市民ニーズに見合ったホールや研修室の規模となるよう、広域的利活用の推進など、段階を踏んだ各種条件整備に努めます。</li> <li>存続施設は、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、「予防保全型」による対策を実施するとともに、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。</li> </ul>	

	現在保有面積 (H27.4.1 現在)	削減想定面積 (40年間)
文化施設	19,165 m <sup>2</sup>	3,800 m <sup>2</sup> (20%程度)

	現在保有面積 (H27.4.1 現在)	削減想定面積 (40年間)
博物館等	6,983 m <sup>2</sup>	450 m <sup>2</sup> (6%程度)

## (2) 社会教育系施設

図書館	
将来のあるべき姿	
<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少に伴う一定の利用者減少傾向の中にあっても、1本館1分館体制とすることで、専門図書を含めた蔵書の充実とレファレンスサービスが強化されています。また、運用形態の工夫により、読書会や読み聞かせ会などの企画等が行われ、幅広い年代において満足度の高い図書館として利用されています。</li> </ul>	
個別の基本的な考え方	
<ul style="list-style-type: none"> <li>将来的な1本館1分館体制を基本とし、休館日の変更や開館時間の延長など、利用者の利便性に配慮した運営について検討します。また、指定管理者制度の導入についても検討します。</li> <li>そうした体制下にあっても、全市民が図書サービスを受けられるように移動図書館等のサービスや自動貸出、電子書籍の導入などIT(情報技術)を活用することによって施設のみに頼らないサービスの更なる充実を図ります。</li> <li>存続施設は、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、「予防保全型」による対策を実施するとともに、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。</li> <li>貴重な書物等を所有している施設である観点から、特に施設の管理水準の維持に努めます。</li> </ul>	

	現在保有面積 (H27.4.1 現在)	削減想定面積 (40年間)
図書館	5,525 m <sup>2</sup>	550 m <sup>2</sup> (10%程度)

博物館等	
将来のあるべき姿	
<ul style="list-style-type: none"> <li>展示施設は集約統合され、展示内容が一層充実し、市内外から多くの人々が訪れています。</li> <li>歴史的建造物は、地域団体による管理運営が行われ、歴史と文化が薫るまちづくりの拠点となっています。</li> </ul>	
個別の基本的な考え方	
<ul style="list-style-type: none"> <li>展示施設については、できる限り1施設に集約し、建造物そのものが歴史的・文化的価値を有する場合は、その保全に努めるとともに、その建物にふさわしい機能を持たせます。</li> <li>「視聴覚ライブラリー」については、平成27年度末で廃止しています。</li> <li>存続施設は、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、「予防保全型」による対策を実施するとともに、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。</li> <li>博物館等は、貴重な歴史資料等を収蔵している施設である観点から、特に施設の管理水準の維持に努めます。</li> </ul>	

## (3) スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ施設	
将来のあるべき姿	
<ul style="list-style-type: none"> <li>体育館は、使い勝手の良い拠点型施設に集約・統廃合され、施設機能の充実・強化が図られています。また、利用施設・利用機会は、学校開放やコミュニティセンター大集会室等の活用により確保され、スポーツ振興及び健康維持・増進に寄与しています。</li> <li>グラウンドは、避難場所の機能を備えた施設が存続しています。また、主に地域住民のみが利用するグラウンドは地域に移管され、地域のスポーツ振興が図られています。</li> </ul>	
個別の基本的な考え方	
<ul style="list-style-type: none"> <li>主要体育館は、現在の利用状況、コスト面、市民ニーズを分析するとともに、施設利用方法の見直し、施設の機能集約の検討、利用者の分散方法などを整理し、目標年次までに使い勝手の良い、拠点型2館体制への移行を目指します。</li> <li>「海老江体育館」については、施設は廃止し、射北中学校体育館の学校開放等に対応します。</li> <li>グラウンドは、本来の目的を考慮しつつ、避難所となる施設以外は、原則として廃止又は移管を検討します。</li> <li>「本江グラウンド」、「水戸田グラウンド」、「櫛田グラウンド」、「浅井グラウンド」については、平成27年度から管理を地域へ移管し、存続しています。</li> <li>「旧大江グラウンド」については、北陸新幹線北側及び南側部分ともに売却を進めます。</li> <li>「太閤山公園相撲場」については、大規模改修必要時に廃止することとし、民間企業により新たに整備される同様の施設があれば、その有効活用を図ります。</li> <li>存続施設は、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、「予防保全型」による対策を実施するとともに、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。</li> </ul>	

	現在保有面積 (H27.4.1 現在)	削減想定面積 (40年間)
スポーツ施設	37,410 m <sup>2</sup>	15,000 m <sup>2</sup> (40%程度)

レクリエーション・観光施設	
将来のあるべき姿	
<ul style="list-style-type: none"> <li>観光施設は、市内観光情報発信拠点として、効果的で充実した運営が行われています。</li> </ul>	
個別の基本的な考え方	
<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の利用状況、コスト面、求められている施設のあり方を分析し、目的に応じた施設規模の最適化を図ることを検討します。</li> <li>存続施設は、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、「予防保全型」による対策を実施するとともに、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。</li> </ul>	

	現在保有面積 (H27.4.1 現在)	削減想定面積 (40年間)
レクリエーション・観光施設	186 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup> (0%)

#### (4) 産業系施設

産業系施設	
将来のあるべき姿	
<ul style="list-style-type: none"> <li>設置意義が低下している施設及び本来の目的以外に利用されている施設は、市の施設としては廃止し、民間への売却や民間活用が図られ、民間の専門性やノウハウを活用することにより、多様なニーズに柔軟な対応が可能となっています。</li> </ul>	
個別の基本的な考え方	
<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の利用状況、コスト面、市民ニーズを分析し、施設規模の最適化を図るほか、施設の設置意義が薄れている場合及び本来の目的以外に利用されている場合は廃止・転用を検討します。</li> <li>存続施設は、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、「予防保全型」による対策を実施するとともに、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。</li> <li>適切な受益と負担の適正化に努めます。</li> </ul>	

	現在保有面積 (H27.4.1 現在)	削減想定面積 (40年間)
産業系施設	5,968 m <sup>2</sup>	1,000 m <sup>2</sup> (17%程度)

#### (5) 学校教育系施設

学校教育系施設	
将来のあるべき姿	
<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校は、文部科学省が示す「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を踏まえた適正な規模に集約され、児童生徒の教育環境が良好に保たれています。</li> </ul>	
個別の基本的な考え方	
<ul style="list-style-type: none"> <li>小・中学校は、「射水市学校等のあり方に関する提言書(平成22年12月)」を基本に、児童生徒数の将来見込等を踏まえ、子どもたちにとって望ましい適正規模・適正配置化を図ります。</li> <li>その他教育系施設についても、小・中学校の今後のあり方に併せて、施設規模や配置の最適化を図ります。</li> <li>存続施設は、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、「予防保全型」による対策を実施するとともに、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。</li> <li>児童生徒が、安心して学習できるよう施設の管理水準の向上に努めます。</li> <li>施設の更新に際しては、環境やバリアフリーに配慮した施設整備を進めます。</li> </ul>	

	現在保有面積 (H27.4.1 現在)	削減想定面積 (40年間)
学校教育系施設	159,642 m <sup>2</sup>	20,000 m <sup>2</sup> (13%程度)

#### (6) 子育て支援施設

保育園・幼稚園	
将来のあるべき姿	
<ul style="list-style-type: none"> <li>保育園は、統廃合を含めた民営化が図られ、質の高い保育サービスが提供され、子育てしやすいまちとなっています。</li> <li>幼稚園は、適正な規模に集約され、幼児教育が一層充実しています。</li> </ul>	
個別の基本的な考え方	
<ul style="list-style-type: none"> <li>保育園は、市民が安心して子育てでき、私立保育園を含めて今後の変化にも対応できる保育の機能と質を高めるとともに、公立保育園としてセーフティネットの役割を担う再配置に取り組み、施設数の削減を目指します。</li> <li>幼稚園は、子ども・子育て支援新制度を踏まえて、少子化対策推進委員会幼稚園部会においてそのあり方を検討し、建替時等に統廃合や認定こども園化を図ります。</li> <li>存続施設は、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、「予防保全型」による対策を実施するとともに、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。</li> <li>未耐震施設については、引き続き耐震化を推進します。</li> <li>子どもたちが、安全に利用できるよう法令に定められた施設の管理水準を維持します。</li> </ul>	

幼児・児童施設	
将来のあるべき姿	
<ul style="list-style-type: none"> <li>児童館は、コミュニティセンター内児童室としてその機能を確保し、地域に根差した児童の遊び場の提供、多世代交流の機会づくりといった、地域振興との相乗効果が生まれています。</li> <li>放課後児童クラブは、保護者・学校・地域と連携を深めながら、小学校の空きスペースを活用するなど、適正な規模で運営を行い、子どもの健全な育成を図り子育てしやすいまちとなっています。</li> </ul>	
個別の基本的な考え方	
<ul style="list-style-type: none"> <li>児童館は、コミュニティセンター整備時に、児童室にその機能を位置づけ、当該地区の児童館は廃止することを原則とします。</li> <li>本市が専用施設として整備している放課後児童クラブ室は、利用者が増加傾向にあることから対応したのですが、大規模改修・更新時には小学校の空きスペースの活用を検討します。</li> <li>放課後児童クラブ室については、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、「予防保全型」による対策を実施するとともに、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。</li> </ul>	

	現在保有面積 (H27.4.1 現在)	削減想定面積 (40年間)
子育て支援施設	17,943 m <sup>2</sup>	9,000 m <sup>2</sup> (50%程度)

## (7) 保健福祉施設

高齢者福祉施設	
将来のあるべき姿	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者福祉施設は、老年人口の動態を見据えた統廃合が進んでおり、民間の専門性やノウハウを活用し、多様な市民ニーズに沿った柔軟で効率的・効果的な運営が行われています。</li> <li>・また、新規の施設を整備することなく、コミュニティセンター等の既存施設を活用したソフト事業が充実し、地域に密着した福祉サービスが提供されています。</li> </ul>	
個別の基本的な考え方	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者福祉施設については、老年人口の動態を見据え、民間への売却、民間活用、複合化、ソフト事業の充実などにより、統廃合を進めます。</li> <li>・拠点型ふれあいサロン施設については、現行のふれあいサロン機能を見直し、通所型介護予防施設への転用及び複合化等を検討します。</li> <li>・「小杉ふれあいセンター」については、施設内の一部について、通所型介護予防施設への転用を検討します。</li> <li>・「足洗老人福祉センター」については、平成30年度末までに、温泉施設の有効活用ができる民間への売却や民間活用を図ります。</li> <li>・存続施設は、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、「予防保全型」による対策を実施するとともに、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。</li> </ul>	

保健施設	
将来のあるべき姿	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健センターは、安心して子どもを産み、ゆとりをもって健やかに育てるため、また健やかで、質の高い充実した生涯を送るため、市民の総合的な保健サービスを行う拠点として効率的な運営が行われています。</li> </ul>	
個別の基本的な考え方	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新湊、小杉、大島、下村の各保健センターは平成27年度末で廃止し、平成28年度から「射水市保健センター」として「大門保健センター」に統合（機能集約）し、人的資源の効率的な活用を図っています。</li> <li>・市保健センターは、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、「予防保全型」による対策を実施するとともに、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。</li> </ul>	

その他社会福祉施設	
将来のあるべき姿	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他社会福祉施設は、他の施設との複合化によって機能の充実及び利便性の向上が図られた上で、社会福祉の拠点としての運営が行われています。</li> </ul>	

個別の基本的な考え方	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他社会福祉施設については、老年人口の動態を見据え、民間への売却、民間活用、複合化、ソフト事業の充実などにより、統廃合を進めます。</li> <li>・「小杉社会福祉会館」については、平成32年度までに福祉拠点施設として大規模改修を行い存続します。改修に当たっては、社会福祉協議会本所等の各種団体事務所の入所（移転）や市民交流機能、ボランティアセンター機能の整備を検討します。</li> <li>・「堀岡福祉センター」は、堀岡コミュニティセンター整備時に廃止します。</li> <li>・存続施設は、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、「予防保全型」による対策を実施するとともに、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。</li> <li>・未耐震施設については、引き続き耐震化を推進します。</li> </ul>	

	現在保有面積 (H27.4.1 現在)	削減想定面積 (40年間)
保健福祉施設	10,498 m <sup>2</sup>	6,000 m <sup>2</sup> (57%程度)

## (8) 医療施設

医療施設	
将来のあるべき姿	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康管理センターは、市民の健康に寄与する市民病院内施設として適正に管理運営されています。</li> </ul>	
個別の基本的な考え方	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「下村はぎ診療所」は、下村保健センターの廃止に合わせ、平成27年度末で廃止しています。</li> <li>・「健康管理センター」は、平成27年度に整備した市民病院の新診療棟内にあり、今後、市民病院全体を含め、「予防保全型」の対策を講じ、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。</li> </ul>	

	現在保有面積 (H27.4.1 現在)	削減想定面積 (40年間)
医療施設	646 m <sup>2</sup>	260 m <sup>2</sup> (40%程度)

## (9) 行政系施設

庁舎等	
将来のあるべき姿	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策拠点機能を有する新庁舎を維持しているとともに、その他庁舎については「各庁舎建物及び跡地の利活用の方向性」に基づき、民間活力を導入し適切に利活用されています。</li> </ul>	

<p><b>個別の基本的な考え方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市役所・地区窓口については、これまで採用してきた分庁舎方式の廃止により、大きく変化することになりますが、新庁舎における窓口では手続きや相談を同一窓口で済ませることのできるワンストップサービスを導入し市民サービスの向上を図ります。</li> <li>地区窓口については、現庁舎の近隣の既存公共施設に設置するという基本的考えのもと、旧小杉保健センターの転用をはじめ、大門庁舎転用後の「子ども子育て総合支援施設」及び下村交流センターとの複合化並びに新湊消防署1階の暫定利用等を検討します。</li> <li>窓口業務は、取扱い件数等を考慮し、トータルコスト削減のため、事務の効率化や業務の一部委託、職員の適正配置等を含めた総合的な見直しを行います。</li> <li>既存の大島庁舎、布目庁舎及び新庁舎は、「予防保全型」による対策を実施しライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。</li> </ul>
--

<b>消防施設</b>
<p><b>将来のあるべき姿</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在の体制を維持することで、安定した消防力で市民の生命・身体・財産の安全を守ることができています。</li> </ul>
<p><b>個別の基本的な考え方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防署、分団屯所は市民の生命・身体・財産の保護に直結した施設であるため、現在の体制を維持します。</li> <li>円滑に消防・防災活動が実施できるよう施設の劣化や不具合の早期発見に努めるとともに、「予防保全型」により、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。</li> <li>未耐震施設については、引き続き耐震化を推進します。</li> <li>消防施設の更新にあたっては、市民の生命と財産を守るため、災害や火災の発生時に即応できるよう、人口分布や周辺環境の変化も勘案しながら、設置場所などを検討します。</li> </ul>

<b>その他行政系施設</b>
<p><b>将来のあるべき姿</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>真に必要な施設のみを所有することとし、その用途に応じて適正に管理運営されています。</li> </ul>
<p><b>個別の基本的な考え方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「コミュニティ防災センター」については、廃止し、跡地は駐車場へ転用します。また、災害用備蓄品及び資機材の保管場所については、災害時に迅速な使用が可能となるよう適切な配置を検討します。</li> <li>存続施設は、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、「予防保全型」による対策を実施するとともに、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。</li> </ul>

	現在保有面積 (H27.4.1 現在)	削減想定面積 (40年間)
行政系施設	40,475 m <sup>2</sup>	10,000 m <sup>2</sup> (25%程度)

(10) 公営住宅

<b>公営住宅</b>
<p><b>将来のあるべき姿</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>PPP・PFIの導入や民間施設の借上げ等の民間活用が行われているとともに、必要最小限の管理戸数となっています。</li> </ul>
<p><b>個別の基本的な考え方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「射水市住まい・まちづくり計画」を改定し、民間活用を図りながら施設数を削減します。</li> <li>「戸破市営住宅」は、平成27年6月に廃止しています。</li> <li>存続施設は、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、「予防保全型」による対策を実施するとともに、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。</li> </ul>

	現在保有面積 (H27.4.1 現在)	削減想定面積 (40年間)
公営住宅	35,994 m <sup>2</sup>	7,200 m <sup>2</sup> (20%程度)

(11) 公園

<b>公園</b>
<p><b>将来のあるべき姿</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公園内施設を含めた統廃合が進み、将来にわたって適正管理が可能な施設規模、配置及び管理方法となっており、市民の憩いの場の形成、都市環境の向上に寄与しています。</li> </ul>
<p><b>個別の基本的な考え方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度までに公園規模に応じた標準的な公園施設(遊具、トイレ等)の配置基準を策定し、協議が整った箇所から公園施設の統廃合を行うとともに、コミュニティガ－デン(公園の菜園化)や指定管理者制度の導入を検討します。</li> <li>都市公園法に基づかない公園(児童遊園等)についても、統廃合を検討します。</li> <li>公園施設の劣化や不具合の早期発見に努めるとともに、「予防保全型」の対策を講じて、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。</li> </ul>

	現在保有面積 (H27.4.1 現在)	削減想定面積 (40年間)
公園	815 m <sup>2</sup>	160 m <sup>2</sup> (20%程度)

(12) 供給処理施設

供給処理施設	
<p><b>将来のあるべき姿</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市域を超えた広域化や民間活力の導入など運営のあり方を含めた検討が行われ、その検討結果に基づいて運営されており、快適な市民生活を維持しています。</li> </ul>	
<p><b>個別の基本的な考え方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民生活に直結した施設ですが、将来人口の減少による処理量の減少を踏まえ、長期的には市域を超えた広域化や民間活力の導入など運営のあり方を含め検討します。</li> <li>存続施設は、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、「予防保全型」による対策を実施するとともに、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。</li> </ul>	

	現在保有面積 (H27.4.1 現在)	削減想定面積 (40年間)
供給処理施設	17,601 m <sup>2</sup>	400 m <sup>2</sup> (2%程度)

(13) その他施設

その他の施設	
<p><b>将来のあるべき姿</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>駐車場・駐輪場は、公共交通政策推進の観点から必要な施設が維持され、地域公共交通の活性化につながっています。また、転用・売却が困難な未利用地についても、収益確保の観点から有効活用が図られています。</li> <li>墓苑は、現状の施設が適正に維持されています。</li> </ul>	
<p><b>個別の基本的な考え方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>駐車場・駐輪場は、公共交通政策推進の観点から必要な施設を維持し、必要性の薄い施設については廃止します。</li> <li>墓苑は、現状の施設を維持することとし、新たな整備は行わないものとします。</li> <li>存続施設は、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、「予防保全型」による対策を実施するとともに、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。</li> </ul>	

(14) 病院施設(市民病院事業会計)

病院施設	
<p><b>将来のあるべき姿</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療の中核病院として、県が策定する地域医療構想に基づいた、二次救急医療及び高齢化にも対応した医療体制が充実しており、質の高い医療が提供されています。</li> </ul>	
<p><b>個別の基本的な考え方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>射水市民病院については、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、「予防保全型」による対策を実施するとともに、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。</li> </ul>	

(15) 普通財産

普通財産	
<p><b>個別の基本的な考え方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市が所有する普通財産で長期的に見ても市として利活用する可能性のないものについては、譲渡を検討します。</li> </ul>	

4-2 インフラ資産

(1) 道路

道路	
<p><b>個別の基本的な考え方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重要幹線道路については、予防保全による長寿命化を進め、それ以外の道路については、道路の重要性、交通量等によって耐用年数、整備水準を変えるとともに、破損箇所、劣化状況に応じて、事後保全、観察保全等を組み合わせることで、効果的、効率的な維持管理を行います。</li> <li>安全・円滑な道路交通に資するため、日常的なパトロールや、定期的な点検・診断調査を継続的に実施し、施設の劣化や不具合の早期発見に努めます。</li> <li>道路維持補修については、幹線道路と生活道路や交通量・重要度等に応じて、耐用年数、整備水準等を変えて対応することで、更新費用の縮減と投資の平準化を図ります。</li> <li>道路台帳や点検結果、補修履歴等を継続的に蓄積し、維持管理業務の効率化を図ります。</li> <li>災害発生時には周辺自治体や関係機関と連携・協力し、迅速な救援・復旧・復興に取り組みます。</li> </ul>	

(2) 消雪施設

消雪施設	
<p><b>個別の基本的な考え方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消雪施設の水源を維持するため、定期的な点検・診断調査を継続的に実施し、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、「予防保全型」による計画的な対策を実施するとともに、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。</li> </ul>	

(3) 橋りょう

橋りょう	
<p><b>個別の基本的な考え方</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「射水市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、日常的なパトロール・清掃、定期的な点検・診断調査を継続して実施します。</li> <li>橋りょうの劣化や損傷などの早期発見に努め、「予防保全」「事後保全」「観察保全」の組み合わせによる対策を実施するとともに、橋りょうごとの健全度や優先度に応じた対策を実施することで、人命に繋がる事故の発生を未然に防止します。</li> <li>点検・診断調査結果などに基づく劣化予測から、計画的な維持管理、修繕に努め、ライフサイクルコストの縮減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。</li> <li>災害発生時には周辺自治体や関係機関と連携・協力し、迅速な救援・復旧・復興に取り組みます。</li> </ul>	

#### (4) 上水道

上水道
<b>個別の基本的な考え方</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・市民の日常的な生活に欠かせない施設として、定期的な点検・診断調査を継続的に実施し、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、「予防保全型」による計画的な対策を実施するとともに、ライフサイクルコストの低減を図りながら、施設の長寿命化を図ります。</li><li>・未耐震施設については、重要度の高い順に耐震化を検討します。</li><li>・災害発生時には市民の生命に係るライフラインとして、周辺自治体や関係機関と連携・協力して迅速な救援・復旧・復興に取り組みます。</li><li>・将来の需要実態及び更新費用を踏まえた水道料金の適正化を図り、管路及び設備等の計画的な更新を推進します。</li></ul>

#### (5) 下水道

下水道
<b>個別の基本的な考え方</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・市民の衛生的な生活に欠かせない施設として、定期的な点検・診断調査を継続的に実施し、施設の劣化や不具合の早期発見に努め、「予防保全型」による計画的な対策を実施するとともに、ライフサイクルコストの最小化を図りながら、施設の長寿命化を図ります。</li><li>・将来の需要実態及び更新費用を踏まえた下水道使用料の適正化を図り、管渠及び施設等の計画的な更新を推進します。</li></ul>

#### (2) インフラ資産

道路、橋りょうなどのインフラ資産は、安全で快適な日常生活を営む上で必要不可欠な施設であることから、現在保有している総量を削減するのではなく、**予防保全の考え方に立ち、長寿命化を図ることを基本とし、更新費用の抑制を図りながら将来にわたって適切に維持**していきます。

### 4 - 3 公共施設マネジメントに向けた目標設定

#### (1) 公共施設

4 - 1 公共施設の(1)から(13)までの施設類型ごとの建物延床面積の保有総量は、390,846 m<sup>2</sup>となります。また、それぞれに示した今後40年間での削減想定面積の合計は、77,820 m<sup>2</sup>であり、全体の約20%に相当することがわかりました。

一方、中長期財政計画期間以降の長期的な財政予測( )の面からも、現在保有している公共施設等を将来にわたって現状のまま更新していくことは明らかに困難であり、歳入歳出の均衡を図るためには20%程度の削減が必要であることが見えてきました。

よって、**40年間の建物延床面積の削減目標を20%として掲げていくこととします。**

現在保有延床面積 (普通会計・行政財産) (H27.4.1現在)	削減目標 (40年間)
390,846 m <sup>2</sup>	77,820 m <sup>2</sup> (20%程度)

長期的な財政予測は、現在保有している公共施設等の更新費用が将来の財政に与える影響を確認するために推移を比較的簡易な方法で検証したものであり、本市の財政運営の指針を示すものではありません。